



1月7日、町民体育館にて行われた全町バスケットボール大会での一コマ。どの試合も熱戦が繰り広げられていました。

行政による生産数量目標の配分を廃止し、
農業者が自らの経営判断に基づき生産量を決める仕組みとなります

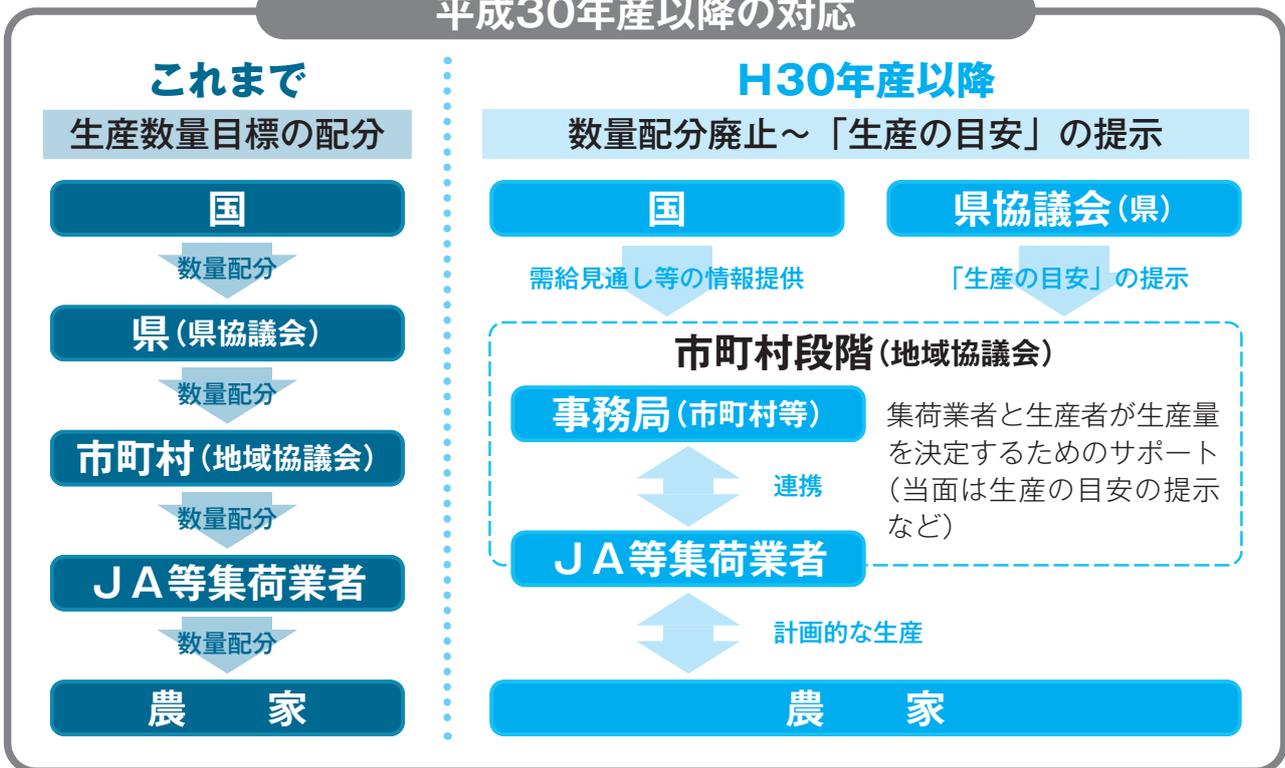
これまで米の生産数量目標の配分については、国が毎年度の需給動向を踏まえ、都道府県ごとに割り当て、その数量を県が市町村ごとに、市町村がJA等の集荷業者に、JA等が生産者に配分する仕組みで行って参りました。

このような、半世紀余り続いた行政による配分が廃止されることに伴い、秋田県では、平成30年産以降、県全体でどれ位の数量であれば需給バランスが確保できるのかといった数量を「生産の目安」として示すこととし、12月1日に開催された県農業再生協議会で、30年産米に関しては「408,700ト(県段階)」とされました。

これを受け、井川町農業再生協議会では、12月19日に協議会を開催し、当面の間、県産米の需要動向を踏まえながら町の「生産の目安」を次のように算定することと決定し、12月28日にJAあきた湖東に提示しております。この後、JAあきた湖東から各農家等へ「生産の目安」を配分することになります。

なお、この「生産の目安」については、あくまでも目安であり、必ずしも実需に結びつくものではありません。実生産にあたっては、JA等の集荷業者の販売計画などに基づいて、生産していくこととなります。

平成30年産以降の対応



平成30年度より

— 交付金が見直しされます —

主食用米を作付していた生産者に対し交付されていた「米の直接支払交付金（10 aあたり7,500円）」は平成30年産米より廃止になります。なお、転作田に対し交付されていた「水田活用の直接支払交付金」、「畑作物の直接支払交付金」は平成29年度と同様に交付される予定です。

また、産地交付金については、今後、県より交付額が決まり次第、町農業再生協議会に諮り、協議してまいります。



平成30年産米における井川町の「生産の目安」

▶ 県段階

区分	数量・面積等
① 県段階の「生産の目安」	408,700 t
② 県水田面積台帳	126,359.5028 ha
③ 県平均単収	5.73 t / 1ha
④ 県水稻作付率	56.447 % =① ÷ (② × ③) × 100

▶ 井川町

区分	面積
⑤ 井川町水田台帳面積	1,137.4290 ha

【井川町生産の目安】

数量：⑤町水田台帳面積 × ③県平均単収 × ④県水稻作付率
面積：上記で算出された数量（3,679 t） ÷ ③県平均単収

数量	3,679 t
面積	642.05 ha

※ JA あきた湖東に示した生産の目安となります。

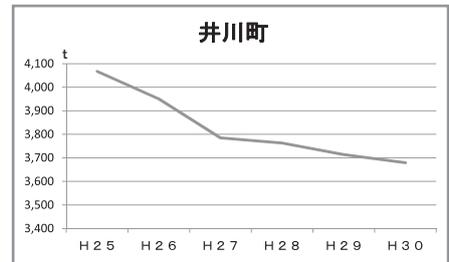
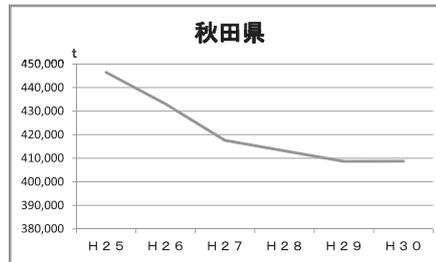
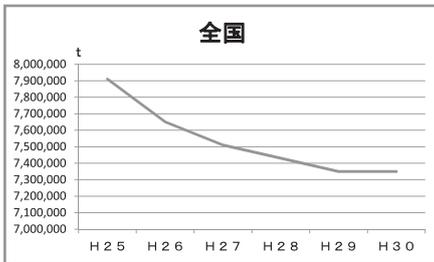
水稻生産数量の推移

過去5年間における当町の水稲生産数量は、年々減少しており、平成30年産の「生産の目安」は3,679 tとなりました。

◎過去5年間の水稻生産数量

単位：t

区分	配 分 数 量					生産の目安
	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	平成29年産	平成30年産
全国	7,910,000	7,650,000	7,510,000	7,430,000	7,350,000	7,350,000
秋田県	446,430	433,040	417,540	413,092	408,644	408,700
井川町	4,067	3,950	3,785	3,763	3,714	3,679



Q1

30年産からは、米を自由に作付してよいものなの？

A1：売り先を確保した米の生産が原則となります。

- ①米の国内消費量は、毎年約8万トンずつ減少しているため、売り先のない米を無計画に作り過ぎると、米価の急落を招き、稲作経営が立ち行かなくなります。その一方で、品質や数量など消費者、実需者からの求めに応じて、的確に生産・供給していくことが重要です。
- ②JA等に米の販売を委託している農家の皆さんは、JA等が提示する生産販売計画に基づき、計画的な生産をお願いします。
- ③自ら米を販売している農業法人等の皆さんは、新たな販売先の開拓に努めながら、売り先を確保した米づくりを進めてください。

Q2

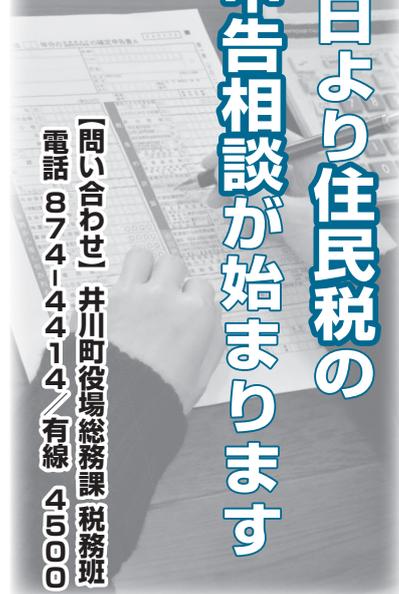
今後、転作を行う必要はなくなるの？

A2：売り先のある米を生産する水田以外では、所得確保のため、従来と同様に、転作を行うことが重要です。

- ①主食用米については、今後益々、市場規模が縮小していきと考えられるので、所得の維持・向上のためには、これまで産地化を図ってきた飼料用米や大豆、野菜等の転作作物について、引き続き取り組んでいくことが重要です。
- ②国では、こうした転作作物を推進するため「産地交付金を含む水田活用の直接支払交付金」を継続することにしており、これらの交付金等を活用しながら、水田のフル活用を進めましょう。

2月6日より住民税の

申告相談が始まります



【問い合わせ】井川町役場総務課 税務班
電話 874-4414 / 有線 4500

町では「平成30年度住民税の申告相談」を2月6日から3月15日までの期間で行います。申告される方は必要書類を持参して、指定した日時に会場へお越しください。町からの通知書は世帯を代表して世帯主あてに送付しておりますが、所得のある方全員が申告の対象となります。

申告いただく所得は、町・県民税のみならず、国民健康保険税の所得割課税や軽減判定、または他の保険料等算定の基礎となります。納得のいく課税となるよう、収入の状況をよく知る方が申告してください。また、会場では同時に所得税確定申告書の受付も行っています。税務署から郵送された「確定申告のお知らせ（圧着ハガキ）」をお持ちの方は必要書類と一緒に必ず持参してください。

■申告が必要な方

▽平成30年1月1日現在で井川町内に住所があり、次のいずれかに該当する人

- ①平成29年中に不動産（小作料含む）・農業・営業・年金等、給与以外の所得があつた方

- ②給与所得者で勤務先から町へ給与支払報告書の提出がない方。（勤務先にご確認下さい）
- また、年末調整の方であっても、医療費控除や新規に住宅借入金特別控除等を受けられる方

- ③平成29年中に生命保険や損害保険が満期となり満期返戻金収入のあつた方や、死亡保険金等の収入のあつた方 など

■申告する必要がない方

▽勤務先で年末調整であつて給与以外に所得のなかつた方
▽収入は年金のみで、年額が103万円以下の方
※65歳以上の方（昭和28年1月1日以前生まれ）は年額153万円以下

▽税務署へ直接、確定申告書を提出する方、または国税電子申告システム（e-Tax）を利用して申告される方

■申告に必要なもの

- ①印鑑及び確定申告のお知らせ（税務署からハガキが送付されている方）

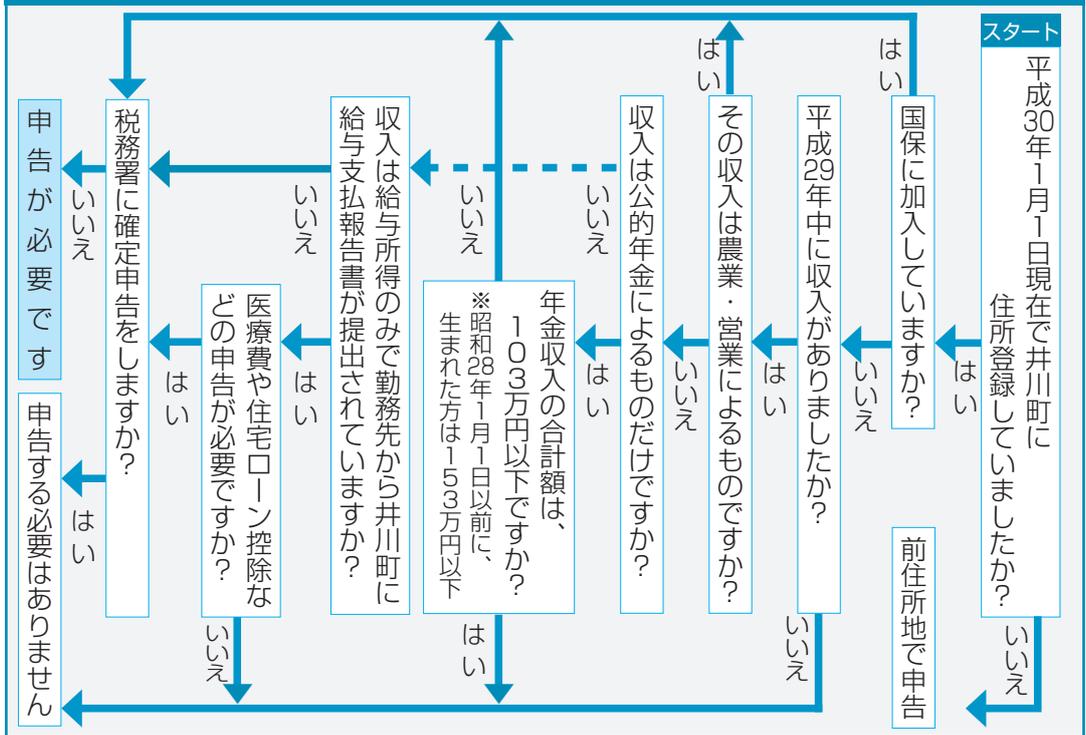
- ②平成29年中に支払つた社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費の証明書または領収書
- ③勤務先から給与支払報告書が町へ提出されていない方は、勤務先から交付された源泉徴収票または事業主からの支払証明書

- ④自営業の方は、営業所得計算書及び仕入売上等を記録した帳簿、必要経費の領収書
- ⑤年金収入のある方は、公的年金及び年金基金や企業年金等の源泉徴収票
- ⑥農業収入のある方は、収支の

■住民税の申告相談日程

月日	対象町内	会場・時間等
2月6日（火）	大台 井内 ※	会場／コミュニティセンター 時間／9時～12時、13時～16時
7日（水）	井内 仲台	※6日の開始時刻は午前9時30分から。9日の終了時刻は15時となります。
8日（木）	大麦 寺沢 綱木沢	
9日（金）	施田 館岡 赤沢※	
13日（火）	整理日	
14日（水）	八幡 大倉 保野子	
15日（木）	宇治木 小泉	
16日（金）	小泉 新聞	
19日（月）	今戸	
20日（火）	今戸	会場／井川町役場大会議室 時間／9時～12時、13時～16時
21日（水）	小今戸	
22日（木）	新屋敷 さくら	
23日（金）	街道 街道	※会場での混雑を避けるためあらかじめ対象町内を指定しております。指定日に来られない方は、「全町」の日にお越しくださいようお願いいたします。
26日（月）	街道 田中	
27日（火）	羽立	
28日（水）	小竹花 中下村 上村	
3月1日（木）	坂本 大野地 横岡	
2日（金）	整理日	※土・日・祝日及び上記の整理日は原則休みです。
5日（月）	海老沢	なお、3月11日（日）は全町内を対象に行います。
6日（火）	全町	
9日（金）	全町	
11日（日）	全町	
12日（月）	整理日	
13日（火）	全町	
15日（木）	全町	

わたしは住民税の申告が必要ですか？（簡易表）



2月は国民健康保険税
8期の納付月です。
口座振替されている方は、
残高確認をお願いします。

個人で事業（農業・営業等）を行う全ての方は、
記帳と帳簿の保存
が必要です。

内訳が分かる記録簿、経費の領収書など
※農協など農産物販売先からの領収書等必ずご持参ください。

⑦ 還付申告される方は、給与や公的年金の源泉徴収票及び還付金の振込み先口座番号が分かるもの（通帳等）

⑧ 申告される方のマイナンバーカード又は通知カード及び身分を証明するもの等をご持参ください。

【所得控除に必要な書類等】

- 社会保険料控除
- ・平成29年中に支払った健康保険料（税）や、国民年金などの金額が確認できる書類
- 生命・地震保険料及び寄附金控除
- ・平成29年分の控除証明書
- 医療費控除
- ・平成29年中の医療費（自己負担額）をまとめた明細書

※領収書等の合計金額を計算してきてください。また、高額医療費給付金や医療保険からの受給があった場合は、その金額も明細書に記載し持参ください。

※平成29年分から、医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の適用を受けることが出来ます。ただし、従来の医療費控除と特例のどちら

か一方を選択することになります。詳しくはお問い合わせください。

- 配偶者控除、扶養控除
- ・配偶者、扶養控除対象者に収入があった場合は、その人の平成29年中の収入金額がわかる書類（源泉徴収票等）
- 障害者控除
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など

※介護保険制度における要介護認定を受けている高齢者の方で、右記の障害者手帳等の交付を受けていない方は役場町民課で交付された「障害者控除対象者認定証」を持参してください。

- 住宅借入金特別控除
- ・平成29年中に住宅を取得した方は登記事項証明書、契約書

借入金に係る12月末の残高証明書、源泉徴収票、給付金額が確認できる書類など

- その他の所得控除
- ・所得控除の内容を証明または確認できる書類
- ※申告書や所得計算書等の様式が必要な方は、役場総務課税務班に準備しております。

■申告相談会場について

申告会場の入口に整理券を準備しております。申告内容に応じた番号札をお取りになりお待ちください。また、会場は時間帯によって混雑する場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。余裕をもってご理解とご協力をお願いします。

マイナンバーカードを利用しインターネットで確定申告

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）「確定申告書等作成コーナー」で作成した所得税申告書などは、ご自宅のパソコンからマイナンバーカード及びICカードリーダーライターを利用して、電子申告（e-Tax）を行うことができます。

また、電子申告（e-Tax）のご利用にあたっては、事前の手続きが必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。なお、「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書は、書面出力して郵送等での提出も可能です。

【問い合わせ】秋田北税務署
電話018-845-1161→確定申告に関する電話は、確定申告電話相談センターにおつなぎします。音声案内に従い「0番」を選択してください。

《秋田北税務署からお知らせ》

平成 29 年分所得税・復興特別所得税・消費税・地方消費税・贈与税の確定申告について
～税務署へ提出する申告書等には、マイナンバーの記載が必要です！～

マイナンバー制度の導入に伴い



申告手続きなどには

マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です！

本人確認書類

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- ▶マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ▶ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります）
- などのうちいずれか1つ

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
 - パスポート
 - 公的医療保険の被保険者証
 - 在留カード
 - 身体障害者手帳
- などのうちいずれか1つ

※マイナンバーカードの申請方法、受取方法等については、内閣官庁ホームページ「マイナンバー 社会保障・税番号制度」をご覧ください。

確定申告書作成会場のご案内

～役場以外で申告する場合～

申告書作成会場は、所得税（譲渡所得含む）・消費税・贈与税の申告書を作成する会場です。秋田北税務署内には申告書作成会場を設置しておりませんので、申告書を作成する方は、次の会場をご利用ください。なお、作成した申告書の受付や申告書用紙の配付は税務署で行っております。

【申告期限】

平成29年分確定申告書の申告期限は次のとおりです。

- ▶所得税及び復興特別所得税・贈与税
3月15日（木）まで
- ▶消費税及び地方消費税（個人事業者）
4月2日（月）まで

【確定申告書作成会場】

- ▷会場 秋田県労働会館「フォーラムアキタ」
秋田市中通6丁目7-36
※専用駐車場はありませんので、公共交通機関等のご利用をお願いします。
- ▷開設期間 平成30年2月16日（金）～
3月15日（木）までの平日
※2月18日と25日の日曜日は開設しております。
- ▷開設時間 午前9時～午後4時まで
※申告書作成には時間を要しますので、午後3時前のご来場にご協力をお願いします。



町長日記抄

齋藤多間

1月中旬に平成29年秋田県飲酒運転等住居別実態調査の結果が発表され、本町は25市町村中最下位と、結果だけ見れば、残念な結果となった。この調査は、「県飲酒運転追放県民運動」の一環として、市町村間で飲酒運転追放等を競い合い、飲酒運転の撲滅を図ることを目的に実施されているもので、飲酒運転違反、死亡・負傷事故、飲酒運転以外の死亡事故を数値化し、その合計点と町内の運転免許保有者との比率で順位付けしている

いのは、本町と東成瀬村のみと実は少ない。これは、飲酒運転を撲滅しようと本気で活動してきた交通安全協会を中心とする関係者の地道な取り組みと、町民の意識向上による一つの成果が表れていると思っている。
痛ましい交通事故は、どうしても起こりうるが、飲酒運転は、個々の意識とモラルによって、必ず無くすることができる。これらを一律に点数化して、順位を決める方法ではなく、飲酒運転に関する違反・事故のみで整理

ものだ。そのため免許保有者の少ない町村にとっては、1件の違反・事故が、大きく順位に影響してしまうこととなる。

した方が、各自治体の取り組みの成果がはつきりと表れるのではないだろうかと思わずにはいられない。しかし、飲酒運転のみならず、交通事故防止も皆の願いであることは確かである。競争のことは考えず、一人ひとりが「飲酒運転はしない、させない」の自覚を持って、一年を過ごすことで自然と結果がつかってくるのだから。皆様におかれましては、飲酒運転撲滅、交通事故防止に向け、より一層のご理解とご協力をお願いしたい。

酒に起因しての違反・事故がな

28年の結果は、29年が最下位、本町は21位であった。2年連続して内訳は同じで、飲酒運転違反・事故はなく、飲酒運転以外の事故が1件となっている。順位だけでは読み取れないが、この2年間、飲酒運転に端を発する検挙者は発生していないことになる。市町村毎にみても、飲酒に起因しての違反・事故がな

街のいい顔み~つけた!



小学校では、児童一人ひとりが今年の目標を一文字で表し、発表しあいました。

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4406

○ 伝言板 ○ みんなと楽しく活動してみませんか

「あつまれ!いかわっこ」を次の2会場で行います。地域が異なっても大丈夫。お好きな会場へお申込みください。また、親子での参加も可能ですので子供とふれあいながら体験しましょう。

デコパージュに挑戦しよう! in 井内児童館

紙に描かれた絵を切り抜いて、専用液で貼り付けデコレーションし、オリジナルバッグを作ろう。

- 日 時 2月24日(土) 午後1時30分~
- 会 場 井内児童館
- 持ち物 ハサミ
- 参加費 300円(井内町内の子供は無料)
- 定員、申込期限 20名/2月16日(金)迄
- ※参加費を添えて、井内児童館にお申込みください。

【連絡先: 井内児童館 有線4030】

マシュマロフォンダンで飾るカップケーキを作ろう! in コミュニティセンター

ねんどのように手でこねて作るマシュマロフォンダンでカップケーキを可愛く飾ろう。

- 日 時 3月10日(土) 午後1時30分~
- 会 場 コミュニティセンター(菟田)
- 持ち物 エプロン
- 参加費 申込み時にコミュニティセンター厚生員へお問い合わせください。
- 定 員 15名(大人含む)
- 申込期限 2月24日(土)迄
- ※参加費を添えて、コミュニティセンターにお申込みください。

【連絡先: コミュニティセンター 有線4300】



- 1月21日
- 井川町新春囲碁・将棋大会の結果
- 会場/町農村環境改善センター
- 【囲碁の部】
- 1位 鈴木秀彦(保野子)
 - 2位 細川隆文(街道)
 - 3位 遠藤政勝(今戸)



- 【将棋の部】
- 1位 猿田修市(五城目町)
 - 2位 田中正悦(又木町)
 - 3位 館岡武雄(五城目町)

町民ギャラリー

「ひだまりの会」で制作した手芸などを展示しております。是非ご覧ください

期間 3月31日(土)まで

2月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	7日、14日、21日、28日 (毎週水曜日) 初級コース 18:30から 中級コース 19:30から	井川町公民館
和太鼓サークル	10日、24日(土) 17:00から	井川町公民館



1/14

「きらめき女性のつどい」開催

町婦人会が主催する『きらめき女性のつどい』が町農村環境改善センターを会場に今年も行われ、約90人の女性が集いました。

会では、秋田中央保健所の遠藤愛実氏が食中毒の予防方法等について講話を行ったほか、町食生活改善推進協議会の齋藤会長による食生活の改善に関する講話等も行われました。また、参加者全員で「明日があるさ」を合唱するなど、有意義な一日を共に過ごしました。

1/16

ハピネッツー徳永選手が井川小を訪れ講話

秋田県人権啓発活動ネットワーク協議会では、子供達に夢をもってもらおうと毎年、県内の学校にスポーツ選手をお招きし語ってもらう活動を展開しています。その一環としてこの日、秋田ノーザンハピネッツの徳永林太郎選手が井川小5・6年生を対象に講話を行いました。徳永選手は、自分がプロになるまでの道のりなどをユーモアを交えながら話され、また、「目標を立てて欲しい。夢は努力次第で必ず叶う。いろんなことに挑戦して欲しい。」などとアドバイスし、児童らにエールを送っていました。



1/19

高校受験生へさくらアイスなど贈呈
～「さくら咲く」願い込めて！～

高校受験を控えた井川中3年生35名が『さくら咲かせよう集会』を行いました。

集会では、(有)佐々木商事様より恒例となった同社特製の「さくらあيس -合格味-」が贈られ、皆、合格味を噛みしめながら美味しくいただいたほか、同校卒業生(小熊彩さん:旧姓一浅野)が合格を願い「一念通天」を書きデザインした桜色のカードも贈られ、その意味を知った受験生たちは、大事そうに胸ポケットなどにおさめておりました。

1/24

むぎアmano内に図書コーナーを設置

県の読書活動推進パートナー支援事業を活用し、この度、むぎアmano井川店内の休憩スペースに図書コーナーを設置しました。

この事業は、住民に身近な読書環境の向上に取り組む企業等を支援するもので、この日、同事業所へ大石教育長より読書活動推進パートナーとしての認定証が手渡されました。なお、図書コーナーには、子ども向けの絵本や生活に役立つ本などを用意しておりますので、是非ご利用ください。



伊藤金之助さん（羽立）が 百歳を迎えられました

—おめでとうございます—

介護老人保健施設「翠香苑」に入所されている羽立町内の伊藤金之助さんが満百歳を迎えられ、22日、齋藤町長がお祝いに同施設を訪れました。金之助さんは、羽立町内にて3人兄弟の長男として誕生。その後、結婚し4人のお子さんを育て上げ、現在、孫9人、ひ孫14人に見守られながら暮らしています。また、妻の文さん（96歳）もご長寿で、金之助さんと一緒に同施設で元気に生活しておりました。

金之助さんが若い頃は、農業を営む傍ら水道工事を生業とし町民の生活をサポートしていました。手先がとても器用で、稲藁を使い「藁沓」や「いづめ（乳児を入れておく藁製の揺り籠）」など生活に役立つものを作ったり、八郎湖で舟を出し魚採りもしていたとのこと。最近では、ベッドの上で生活する時間が多くなってしまいましたが、週2回はリハビリを兼ね輪投げ等で楽しんだり、食事の時は車イスに乗り、皆と一緒に食事をしたりと、寝たきり予防に努めておられました。

文さんが百歳になられた時、夫婦揃って一緒に写真撮影できることを楽しみにしています。どうか今後も、ますますお元気で過ごしてください。



隣りに寄り添う方が妻の文さん△



スポーツの結果です

1月6日～8日
魁杯争奪第46回

県ミニバスケットボール交歓大会

【男子】

ベスト8 井川スポ少ミニバス

1月7日

第53回全町バスケットボール・

スリーポイント・フリースロー大会

◆1部（参加7チーム）

優勝 湖東消防

準優勝 ワラジーズ

◆2部（参加6チーム）

優勝 AWG

準優勝 羽城

◆スリーポイント優勝者

男子 三浦 開

女子 小野 彩音

◆フリースロー優勝者（男子）

学生 29歳 石澤 雄太（羽立）

30歳 39歳 小林 俊樹（宇治木）

40歳 49歳 八柳 正秋（坂本）

50歳 59歳 伊藤 秀人（小泉）

◆フリースロー優勝者（女子）

学生 29歳 笹渕 美希



1部優勝 湖東消防チーム



2部優勝 AWGチーム



▲全県大会に出場したミニバス（男女）のメンバーが、結果報告に来庁くださいました。



くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

あなたの学業を応援！町奨学基金（前期）貸付申請を受付します

町では、教育振興と住民福祉の一環として有用な人材の育成と進学などの就学による経済的負担の軽減を目的に奨学金を無利子でお貸しします。

□対象となる方

- 井川町住民の子弟であって、大学、短期大学、専門学校、高等学校等に在学し、次の要件を満たす方
- 品行方正、学業成績優良であること
- 経済的理由などにより学費の支弁が困難な方
- 他の奨学金の貸与を受けていない方

□貸与額

- 大学、短期大学、専門学校生
 - 自宅外通学 月額 35,000円
 - 自宅通学 月額 25,000円
 - 入学金 300,000円
- 高校生等
 - 月額 15,000円
 - 入学金 100,000円

□貸与期間

奨学生が在学する正規の就学期間

□申請に必要な書類等

- 奨学金貸与申請書

- ・学校長の推薦書及び学業成績証明書
- ・在学証明書または入学証明書（写し）
- ・保証人及び保護者家族調書
- ・申請者の住民票謄本
- ・世帯および連帯保証人の所得証明書
※継続の場合は省略できる書類があります。

□申込期限

平成30年4月10日（火）【前期分】

□返還方法

- ①卒業したとき、奨学金の貸与契約が解除されたときは、その月の翌月から貸与を受けた月数を2倍した月数内に月賦で返還（無利子）
- ②月額貸与及び入学金等の貸与を受けた場合は、①に12カ月を加算した期間
- ③入学金等のみ貸与を受けた場合は、24ヶ月以内で償還

【問い合わせ】井川町教育委員会

電話 874-4424 / 有線 4538

『湖東3町ブランド会議』

に参画しませんか？

湖東3町商工会では、地域課題の一つである経済活性化に向け、農林水産事業者、商工業者等が主体的に協力し合ったブランドづくりを支援することによって、県内外への販路拡大や交流人口の増加による経済循環の促進や、社会基盤としての役割を担っている事業者の持続的発展につなげることを目的に「湖東3町ブランド会議（仮称）」を立ち上げることをしており、地域愛と情熱にあふれるメンバーを募集します。

五城目町・八郎潟町・井川町の垣根を越えた地域ブランドの確立による地域活性化を共に目指しましょう。

▼募集対象／農林水産関係の方々、商工業者（業種不問）の方々など

【問い合わせ先】

湖東3町商工会 鈴木

電話 018-852-3460

町イベント情報を facebookで発信中！

当町ホームページ上のバナーをクリックし町の情報をゲット!!

facebook

秋田県井川町



町では、羽立団地A-01号とかいどう団地118号の入居者を募集します。申込受付期間は2月2日（金）から2月16日（金）です。入居開始時期は3月下旬を予定しております。入居者資格等、詳しくは産業課建設班までお問い合わせください。

【問い合わせ】役場産業課 建設班

電話 874-4420 有線 4464

町営住宅入居者の募集

町の『臨時職員（臨時職員）』を募集します

～平成30年4月より勤務いただける方へ～

町では、平成30年4月より勤務していただく臨時的任用職員を次のとおり募集します。希望される方は、履歴書及び免許証等を持参のうえ、役場総務課へお申し込みください。

※郵送での提出も可。郵送で提出する場合は資格免許証等の写しを同封し、面接の際に原本を持参ください。

【申し込み受付期間】

平成30年2月5日（月）
～2月16日（金）〔必着〕

① 保育士

- 募集人数 若干名
- 応募資格 幼稚園教諭並びに保育士の資格を有する方
- 待遇 日給7,200円
／実働7時間45分
- 休日 日曜・祝祭日、その他不定期

② 事務補助員

- 募集人数 若干名
- 業務内容 役場及びその他の公共施設における事務補助
- 応募資格 パソコン（ワード、エクセル等）の使用経験がある方
- 待遇 日給6,200円
／実働7時間45分

- 休日 土曜・日曜日、祝祭日
- ※勤務場所により平日が休みとなる場合があります。

③ 公共施設管理員

- 募集人数 若干名
- 業務内容 日本国花苑管理棟・定住促進センター・老人福祉センター・町民体育館等、公共施設での草刈機による除草、樹木の剪定、花壇等の手入れなど施設の環境美化及び清掃、来苑者等への対応など
- 待遇 日給7,500円
／実働7時間45分
- 休日 日曜・祝祭日を含めて不定期

④ 子育て支援多世代交流館「みなくる」の施設補助員

- 募集人員 若干名
- 業務内容 施設管理の補助・子育て事業に関する支援・放課後児童クラブの補助員など
- 待遇 時給 825円
／実働6時間～10時間
- 休日 不定期ですが、週2～3日程の休日となります。

⑤ 学校等支援員

- 募集人員 若干名
 - 業務内容 小・中学校での児童生徒の援助、こどもセンター（保育所及び幼稚園）での保育業務の支援など
 - 待遇 日給6,200円
／実働7時間45分
 - 休日 土曜・日曜日、祝祭日
- ※勤務場所により平日が休みとなる場合があります。

【共通事項】

社会保険・厚生年金等の加入があります。また、資格を有する職種の場合、平成30年3月までに取得できない場合は採用を取り消します。

雇用期間は平成30年4月より一年間（6ヶ月更新）ですが、③の日本国花苑管理棟職員は11月までとします。

【お申込み・問い合わせ先】

井川町役場 総務課 総務班
電話 874-4411 / 有線 4577

水道管凍結にご注意ください

寒い日が続くと水道管が凍結しやすくなります。特に住宅の北側で日が当たらない場所や風当たりの強いところに設置されている水道管などは凍結に注意が必要です。水道蛇口の水抜きを行い、水道管凍結に気をつけましょう。

また、水抜きの際に元栓をしっかりと閉めておらず、凍結がゆるんだ後で思わぬ漏水を招いた事例もあります。水抜き作業を行う際は、正しい方法でしっかりと行ってください。

【問い合わせ】役場 水道課

電話 874-4421 / 有線 4422

●水質検査結果（浄水）のお知らせ

12月11日採取分 / 採取場所：井川町診療所

検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	0 CFU/mL	集落数が100CFU/mL以下
大腸菌	陰性	検出されないこと
塩化物イオン	11.1 mg/L	200 mg/L以下
有機物 ※全有機炭素 (TOC) 量	0.7 mg/L	3 mg/L以下
pH 値	7.6	5.8 以上 8.6 以下
味	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常でないこと
色度	1.2 度	5 度以下
濁度	0.1 度未満	2 度以下
残留塩素	0.19 mg/L	0.05 mg/L以上

平成30年度交通災害・不慮の災害共済の加入申し込みを2月1日より受け付けいたします。申込みについては、昨年までは町内会役員や育成会員の方などが取りまとめておりましたが、今年より加入される方が直接お申込みする方式となりました。

加入される方は、この広報紙と一緒に配付しております「交通・不慮の災害共済パンフレット」の中に『加入申込書』がありますので、必要事項をご記入のうえ、県内の秋田銀行・北都銀行・郵便局又は役場町民課窓口へ掛金を添えてお申込みください。

□加入資格

県内の市町村（秋田市を除く）に居住し住民登録している方

□請求方法

共済金を請求される場合は、役場町民課へご連絡ください。

□請求できる期間

傷害を負った場合は災害が発生した日から、死亡の場合は亡くなった日からそれぞれ2年以内です。

※平成30年度に小学1年生になる児童は、1年間に限り『交通災害共済』へ自動加入となります。（掛金・申込みは不要）『不慮の災害共済』は任意加入となりますので、希望する場合はお申込みください。

	交通災害共済	不慮の災害共済
掛け金	年額 300円	年額 700円
共済期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで ※期間途中で加入した方は、その翌日から平成31年3月31日まで	
共済金	○死亡 100万円 ○後遺障害 50万～100万円 ○傷害治療 ・入院1日につき2,000円 ・通院1日につき800円 ※傷害は最低15,000円～最高200,000円	○死亡 60万円 ○後遺障害 30万～60万円 ○傷害治療 ・入院1日につき1,100円 ※通院は対象になりません ※傷害は最低15,000円～最高110,000円

【詳細は、パンフレットでご確認ください。】



▲加入申込書



▲パンフレット

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4415 / 有線 4431



社会福祉協議会・地域包括支援センターより

◆◆ 概ね65歳以上の方を対象に介護予防教室等を開催 ◆◆

【問い合わせ】

社会福祉協議会（社協） 電話 874-2611 有線 4451
地域包括支援センター（包括） 電話 893-5230 有線 4359

【ゆうゆう倶楽部】 主催：社協

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

- 日 時 2月15日（木） 10:00～11:30
- 場 所 老人福祉センターゆうゆう
- 内 容 健康チェック、軽運動、昼食会など

【のんびり体操教室】 主催：包括

つまづきやすくなった、長い距離を歩くのがつらくなったなど、体力の低下を最近感じていませんか？椅子に座りながら体操を行い、体力の維持・向上を目指しましょう。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

- 日 時 2月13日、27日（火） 9:30～11:00
- 場 所 健康センター
- 持ち物 内ズック、飲み物、タオルなど

【はつらつ運動教室】 主催：包括

～男性の方も是非ご参加ください～

筋力の低下は運動の継続と積み重ねで予防・改善ができます。「もう今さら」ということはありません。運動習慣を身につけて、筋力の維持・向上をめざしましょう。申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

- 日 時 2月9日、23日（金） 9:30～11:00
- 場 所 健康センター
- 持ち物 内ズック・飲み物・タオルなど



▲各公民館で行った出前講座の様子

2月のカレンダー

3日(土) 合同厄祓・還暦祭
(町農村環境改善センター)

6日(火)～9日(金)
住民税申告相談 (コミュニティセンター)

12日(月・祝日) わんぱく雪まつり
(町農村環境改善センター前)

13日(火) 農業委員会総会 (役場会議室)

14日(水)～3月15日(木)
住民税申告相談 (役場大会議室)

18日(日) いかわを拓く町民のつどい
(町農村環境改善センター)

26日(月) 高齢大学卒業式、修了式
(町農村環境改善センター)

「いかわを拓く町民のつどい」開催!

テーマ / 元気な子どもを育てる いかわの地域力

開催日 2月18日(日) 14時～16時

会場 町農村環境改善センター

まちづくりの基本は、私たち町民が自ら考え、行動することにあります。

核家族化、就労女性の増加、少子化など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

今年の町民のつどいでは、大きく変化している子どもたちを取り巻く環境や、今春開館予定の「子育て支援多世代交流館 みなくる」の施設との関わりを共に考え、これからの地域・家庭・学校がいかに連携していけばよいのかを児童厚生員の皆さんとゲストの小学校長 六郷博志氏、町長 齋藤多聞、町総務課長 藤原浩二が会場の皆さんと一緒に語り合う場にいたします。

町民皆様のご参加、心よりお待ちしております。

がん治療に伴い医療用補正具を
購入した方に対し助成します

県では、がん治療に伴い医療用補正具(ウィッグ(かつら)又は乳房補正具)を使用する方に対し、がん治療と就労や社会参画の両立、購入に伴う経済的負担の軽減を図るため「秋田県がん患者医療用補正具助成事業実施要綱」を定め、次のとおり購入費用の一部を助成しております。

■事業内容

▽対象者 秋田県内に住所があり、平成29年4月1日以降、がん治療に伴い医療用補正具を購入した方

▽対象経費 ウィッグ及び乳房補正具の購入費用(一人あたりそれぞれ1個に限りです)

▽助成限度額

- ・ウィッグ 1万5千円
- ・乳房補正具 1万円

■申請先

申請は、住所を管轄する県地域振興局福祉環境部(当町の場合、秋田中央保健所)で受け付けます。

■申請期限

今年度中(平成29年4月1日から平成30年3月31日)に購入した補正具の申請は、3月末までに行っていた必要があります。

【問い合わせ先】

秋田県健康福祉部がん対策室
電話 018-8600-1428

公民館図書室へ書籍を
ご寄贈いただきました

齋藤肇さん(赤沢)より、公民館内の図書室へ貴重な書籍をご寄贈いただきました。今後、図書室を整理し設置する予定です。

■寄贈された書籍

【日本文学全集】

◇集英社 日本文学全集88巻の内74巻

◇角川書店版 昭和文学全集の内8巻

◇筑摩書房版 現代日本文学全集の内7巻

【世界文学全集】

◇中央公論社 世界文学全集全46巻

◇河出書房 世界文学全集選抜6巻

また、公民館図書室には、子ども向けの絵本から暮らしに役立つ本など、いろいろなお本を揃えています。貸し出しもしておりますので、是非ご利用ください。

【問い合わせ】教育委員会生涯学習班
電話 874-4422 / 有線 4406

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
- 日時 2月18日(日) 午前9時～12時
- 場所 湖東地区消防本部

※講習は無料。受講を希望する方は前々日までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

点訳・音訳奉仕員養成講座の開催

秋田県点字図書館では、視覚に障害のある方への情報提供を目的に、点字図書・録音図書の製作、郵送による貸出など、各種サービスの充実に努めております。

点訳とは、普通字（墨字）のものを点字にする作業で、音訳とは普通字のものを音声に変えて視覚障害のある方に伝える作業です。

当館では、現在約200名の点訳・音訳ボランティアの方が図書製作活動をしており、また、今年度は点訳・音訳あわせて9名が養成講座を受講しております。ボランティアとして協力いただける方を育てる目的で「点訳・音訳奉仕員養成講座」を平成30年度も引き続き実施いたします。視覚障害者の読書環境にご理解いただき、活動に参加していただける方をお待ちしております。

- 講座名 点訳・音訳奉仕員養成講座
- 日時 事前説明会 5月上旬頃
- 養成講座 6月～翌年3月まで（全30回）午前10時～12時
- 点訳／毎週水曜 音訳／毎週木曜
- 受講料 無料（テキスト代実費）
- 会場 秋田県点字図書館

※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】秋田県点字図書館

電話018-845-0031

県内就職者向けの奨学金返還助成の募集

若者の県内定着促進・県内産業の次代を担う人材確保のため、平成29年度に引き続き、平成30年度に県内企業等に就職する新卒者等を対象に、奨学金の返還を助成します。3年間で、最大60万円の助成を受けることができます。助成を希望の方は、募集要項で助成要件をご確認の上、期限内に「助成対象者の認定申請」を行ってください。

□返還助成のポイント

- ①民間企業就職者の、ほぼ全員が対象
 - ②募集人数の制限がなく、助成対象人数は全国最大規模
 - ③助成対象者は正規雇用に限らず、また、中途退学された方も対象
 - ④新卒者のほか、一定の要件を満たす既卒者の方も対象
- 申請の方法 「助成対象者認定申請書」に必要書類を添付して、持参または郵送で提出
- 申請の受付期間 平成30年4月から平成31年3月末日まで
- 募集要項の入手先 県移住・定住促進課、各地域振興局、市町村窓口
- 募集要項のダウンロード先 秋田県就活情報サイト KochAke(こちやけ)

【問い合わせ・申請書類の提出先】

秋田県移住・定住促進課

電話018-860-3751

秋田被害者支援センター 30年度ボランティア支援員の募集

（公社）秋田被害者支援センターは、犯罪や事故等に遭われた方々などの精神的支援等を行うことを目的として設立された団体です。活動の中心は、電話相談、面接相談、直接的支援（専門機関等への付き添い、カウンセリング、自助グループへの支援）各種イベント・キャンペーンでの広報活動等です。

今後、被害に遭われた方々などの様々なニーズに対応するため、電話相談のほか直接的支援や広報活動をしていただくボランティア支援員を次とおり募集しています。

- 募集期間 2月28日（水）まで
- 応募資格
 - ①年齢25歳以上（平成30年1月1日現在）の心身ともに健康な方（性別不問）
 - ②電話相談及び支援活動に必要な知識、技術を取得してもらうため、専門的な研修を受けることができ、支援活動ができる方
- 募集する支援活動員 約10名
- 活動内容 研修期間中、初級・中級・上級の各級終了後、診査（面接等）を実施、ボランティア支援員としての適格性のある方を認定します。

※応募方法等、詳しい内容については、お問い合わせください。

【問い合わせ】（公社）秋田被害者支援

センター事務局

電話018-866-5666

雪の事故にご注意を！

【ドライバーの方へ】

- ▶今後、除雪等の雪で道幅が狭くなる可能性があります。狭い道では、対向車や歩行者に十分注意しましょう。
- ▶道路への違法駐車は、除雪の妨げとなりますので、きちんとした駐車場に止めましょう。

【雪投げをされる方へ】

- ▶車道を横断し雪投げする際は、通行する自動車にご注意ください。
- ▶屋根の雪下ろしは、ヘルメットや命綱を身につけ安全対策は万全に。また、2人以上で作業しましょう。



町内の雪捨て場は
役場庁舎裏側の駐車場
となっています

見て！ みて！

『秋田県司法書士会による『無料相談会』

相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。要予約。

- 日時 2月15日(木) 13時～16時
- 会場 潟上市飯田川出張所

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要。

- 日時 2月13日(火) 9時30分～12時
- 会場 井川町健康センター
- 相談員 井川町民生児童委員

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

精神科医師による『心の健康相談日』

- 相談日 2月13日、27日(火)
13:30～15:00 (要予約)
- 場所 秋田中央保健所(潟上市)
- 担当医師 杉山病院 杉山 和

【問い合わせ】

秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
調整・障害者班(秋田中央保健所)
電話018-855-5171

平成30年度『統計の日』標語募集

総務省では統計の日(10月18日)を周知するための標語を募集しています。募集期間は3月31日まで。詳しくは総務省のHPをご覧ください。

【問い合わせ】

秋田県企画振興部調査統計課
電話 018-860-1251

『自然観察会・体験教室』ご案内

- 日時 2月18日(日) 10時～12時
- 内容 カンジキで冬の森を歩こう
～冬の伝統、カンジキを履いて、冬の森に暮らす動物たちの足跡を追ってみよう♪～
- 場所 環境と文化のむら(野鳥の森)

※開催日の前日まで申込みください。
【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

『多重債務相談窓口』ご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えるなど、借金でお悩みの方々からの相談に応じています。相談者の状況をお聞きするとともに、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は無料です。

- 相談窓口 財務省東北財務局秋田財務事務所理財課(秋田市山王7-1-4)
- 受付 月～金曜日 8:30～16:30
※祝日を除き、正午から13時まで受付していません。

【問い合わせ】東北財務局秋田財務事務所
電話 018-862-4196(専用)

『相続登記相談』開催

県内の各司法書士事務所において相続登記に関する無料相談(面談又は電話)を行います。各司法書士事務所の住所・電話番号は秋田県司法書士会のホームページに記載しております。相談時間等は、直接お問い合わせください。

【問い合わせ】秋田県司法書士会
電話 018-824-0187

『科目等履修生・聴講生』募集

秋田県立大学では、平成30年度前期(4月1日～9月30日)の科目等履修生(受講科目の単位取得可能)及び聴講生(授業の聴講は可能。但し、単位取得は不可)を募集します。

- 募集期間 2月13日(火)まで
- 費用 ①入学検定料9,800円②入学料28,200円③1単位当たり授業料:科目等履修生14,800円、聴講生7,400円

※以前に科目等履修生・聴講生であった方は、①と②が免除される場合があります。

【問い合わせ・申込み先】

秋田キャンパス 電話 018-872-1500
本荘キャンパス 電話 0184-27-2100

『公共職業訓練受講生(アビリティコース4月期生)』募集

- 訓練期間 4月3日～9月28日
- 訓練時間 9:20～15:40
- 訓練科(定員) ①機械加工技術科(15名)②電気設備技術科(15名)③ビル管理技術科(15名)
- 会場 ポリテクセンター秋田
- 募集期間 2月28日(水)まで
- 受講料 無料

※テキスト代等は自己負担
□応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【問い合わせ】ポリテクセンター秋田
訓練課 受講者第一係
電話 018-873-3178

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線99000
電話(874)2345

サイバー空間の脅威に立ち向かう 社会全体の意識の向上

□ランサムウェアを使った詐欺等に注意
悪意のあるプログラムによってパソコン内のファイルが閲覧・編集できない形に暗号化され、ファイル復元の身代金として利用者が金銭を要求される被害が増えています。要求に応じないとともに、被害に遭わないためのセキュリティ対策を万全にしましょう。

□巧妙・悪質化するワンクリック請求に注意
アダルトサイトや出会い系サイトといった有料サイト、セキュリティソフトの購入推奨等の金銭請求画面が表示され、金銭を不正に請求されるワンクリック請求の被害が増えていますのでご注意ください。

※インターネットのトラブルに巻き込まれるなどした場合は「サイバー犯罪相談電話」又は最寄りの警察署にご相談下さい。

【問い合わせ】サイバー犯罪相談電話
018-865-8110



湊 雪羽さん (大 倉)

アニメの声優になって、いろいろな人を笑顔にしたいです。



森田 成人さん (小今戸)

中学校の数学の先生になって、問題を楽にとける方法を教えたいです。



Useful Medical Terms

有用な医学のフレーズや単語

短歌

井川短歌会詠草

百年は夢のごとくに思いしが一人残れる叔母百歳に
 紅白の歌合戦は若きらの歌多くなり淋しさのます
 こんぶだし大根豆腐にしみわたり小寒の月闇夜を照らす
 分けあいて笑みをこぼせる老夫婦金の色もつ石焼きいもに
 雪なくて過ごしやすいと言うものの心をよぎる米の作柄
 孫たちの喚声上がり散る笑い花火と思ひ聞きし正月
 田植機の契約書に印確と押す農を続ける子の意志ありて
 魔除けの矢初詣にてあがなえり供うれば清しき気配満ちくる
 張り手だめキッスもだめと大相撲苦言の横綱処分の行司

斎藤富美男
 渡辺 京子
 遠藤由美子
 小林 康子
 伊藤ミヤ子
 斎藤 節子
 遠藤恵美子
 長嶋 亮子
 すずきいさむ

- Snot ▶ 痰
- Cough ▶ 咳
- Fever ▶ 熱
- Inflammation ▶ 炎 症
- Sprain ▶ 捻 挫
- Sprained ▶ 捻挫した
- Painkiller ▶ 痛み止め
- Symptom ▶ 症 状
- Swelling ▶ 腫 れ
- Numbness ▶ 麻痺、しびれ
- To hurt ▶ 痛い、痛む
- To take medicine ▶ 薬を飲む
- How many times a day should I...? ▶ 1日何回～したらいいですか？

ぼくたち、わたしたち、むしばなかったよ

1歳6か月児歯科健診で、
むし歯のなかった
こどもたちです。



ひなた
佐藤 暖太ちゃん
(街道)



りくと
佐藤 陸斗ちゃん
(街道)



みゆ
長岡 実佑ちゃん
(街道)



ゆうま
森田 勇馬ちゃん
(小戸)



みお
鷺谷 美旺ちゃん
(街道)



わいわい広場

☆2月の予定 (時間 9:30 ~ 14:30)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

■：わいわい広場の開催日です。
☆イベントの申し込みに関係なく利用できます。
☆スタッフがお待ちしております。
☆プレママさんどうぞ

今月の予定

☆豆まき会

2月2日(金)

一年間元気に過ごせるようお願いながら、センターのお友だちと一緒に豆まきをしよう!



☆お誕生会

2月15日(木) 10:30 ~

2月生まれのお誕生会を行います。お誕生月のお友だちをみんなでハッピーバースデーを歌ってお祝いしましょう。



☆「おひな様」を作ろう

2月19日(月)

おうちの人と一緒に素敵なおひな様とおだり様を作ってみませんか?

来月初めの予定

3月2日(金)、こどもセンターで「ひなまつり会」が行われます。わいわいのお友だちも歌やゲームと一緒に楽しみましょう。

【問い合わせ】 井川こどもセンター
電話 874-4151 有線 4305

保健だより ● 2月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
2月5日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00 健康センター
19日	母子健康	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	
3月5日	手帳交付		

すくすく学級・乳児健診・3歳児健診

【会場/健康センター】

月日	健診名	対象児	内容	受付時間
2月16日 (金)	すくすく学級	H29年 12月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30 ~ 9:45
	乳児健診	H29年4月・7月・ 10月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00 ~ 13:15
	3歳児健診	H26年6月~9 月生まれ	身体計測、保健指導	13:00 ~ 13:15

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○4か月児、7か月児は離乳食指導があります。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生 医療センター	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~15:30 検診当日は8:00までに病院外来受付窓口へ	病院・保健活動室 電話 880-3013

食生活改善推進協議会・食生活改善推進員養成講座

月日	内容	受付時間・会場
2月27日 (火)	・軽体操(ウォーキング) ・反省会	9:30~13:00 農環センター

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

- ▶ 予防接種の種類: MRワクチン、BCG、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘、B型肝炎
- ▶ 実施方法: 秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種
※医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。
- ▶ 持参するもの: 母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】

- ▷ 子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。
※詳しくは、健康センターにお問い合わせください。

【問い合わせ】 井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(1月1日現在)

人口	男	2,312人 (-36)
	女	2,565人 (-40)
	計	4,877人 (-76)
世帯数		1,757戸 (-14)

()内は前年同月との比較

慶 弔 だより

(12/21~1/20届出)

□お誕生おめでとう

半田 真凛 (幸輝・亜衣)
北村 晟也 (拓也・知穂)

□ご結婚おめでとう

千田 和弘 (海老沢)
佐藤 菜登佳 (大仙市)
渡部 量太 (羽立)
湊 彩香 (秋田市)
伊藤 拓哉 (宮城県)
半田 莉菜 (羽立)

□お悔やみ申し上げます

草階 清藏 (84歳・仲台)
遠藤 信郎 (77歳・今戸)
小林 守 (65歳・施田)
畠山 勝美 (75歳・大倉)
伊藤 ミエ (100歳・街道)

善意

□地域福祉基金へ

- ・海老沢町内の鷲谷強さんより亡従姉カツさんの香典返しとして
- ・今戸町内の伊藤健史さんより亡父茂さんの香典返しとして

— ありがとうございます —

お願い：慶弔だよりに氏名等の掲載を希望されない方は届け出の際に『戸籍窓口』へ申し出ください

施設の利用状況 (12月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	1,983人 (16,959人)
■環境改善センター	551人 (8,462人)
■町民体育館	778人 (9,719人)
■町民武道館	311人 (4,137人)
■町営野球場	—人 (2,261人)
■スポーツ交流館	620人 (2,503人)
■定住促進センター	1,032人 (11,235人)
■日本国花苑施設	—人 (11,268人)
■老人福祉センター	1,257人 (10,252人)
■ごみ処理場	68t (728t)
■し尿処理場	14kl (112kl)



地域住民の安心安全を守る消防団！
— 出初式で互いの結束を誓い合う —

平成30年の新春を迎え、長い歴史と伝統を誇る「井川町消防団出初式」が1月7日、町農村環境改善センターで華々しく行われました。
式では初めに同センター前で、来賓が見守る中、各分団ごとに分団旗を掲げながら規律の整った分列行進を披露。その後の式典では、長きにわたり消防活動に尽力された団員等へ、感謝状及び表彰状を授与しました。また、受賞者を代表し児玉副団長が「私たち15名が表彰の栄誉にあずかりましたことは、誠に光栄であり深く感銘を受ける所である。この栄誉に恥じないよう、さらに消防人としての技術の練磨に努め、他の模範となるよう任務に精励する覚悟である。」と謝辞を述べ、式の最後には、地域の信頼に応えられるよう団員一同で「町消防団決意表明」を読み上げ、気持ちを新たにしておりました。

井川町消防団 出初式



【退職団員感謝状】

- 元分団長 伊藤與四春
- 元分団長 櫻庭新一
- 元分団長 伊藤澄男
- 元分団長 渡部勝彦
- 元分団長 宮田満
- 元副分団長 湊 昭彦
- 元副分団長 石井茂
- 元部長 半田一博
- 元部長 伊藤嘉和
- 元部長 小林正則

【県知事表彰】

- ▼永年勤続章 (35年以上勤続)
本 部 副団長 児玉武夫
- ▼永年勤続章 (25年以上勤続)
第4分団 分団長 伊藤安春
- 第2分団 部 長 半田博宣
- 第6分団 部 長 草階正志
- 第8分団 団 員 武埜新吾

【県消防協会会長表彰】

- ▼勤続章 (10年以上勤続)
本 部 団 員 伊藤修
- 第5分団 班 長 渡部一輝
- 第8分団 団 員 山崎紀幸
- ▼7年勤続団員
男鹿潟上南秋支部長表彰
- 第6分団 団 員 太田光広
- 第7分団 班 長 高橋哲

【井川町長表彰】

- ▼優良消防団員
第6分団 団 員 武田秀興
- 第6分団 団 員 幡宮瑞衛
- 第8分団 団 員 三浦光司
- ▼年間無火災表彰
年間無火災表彰 町消防団
- 6年間無火災表彰 第1分団
- 6年間無火災表彰 第4分団
- 5年間無火災表彰 第3分団
- 5年間無火災表彰 第5分団
- 5年間無火災表彰 第7分団
- 3年間無火災表彰 第2分団
- 2年間無火災表彰 第6分団
- 1年間無火災表彰 第8分団



(敬称は省略させていただきます)